

公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。)第 167 条の 6 第 1 項及び倉吉市財務規則(平成 12 年倉吉市規則第 30 号。以下「規則」という。)第 104 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

本入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、規則に定める事項を承知の上、応募すること。

令和 6 年 6 月 18 日

倉吉市長 広田 一恭

入 札 内 容	品名及び数量	緊急遮断弁 1 式		
	納入場所	倉吉市字福山中林 510 番地 2 (福山配水池)		
	内容	製造請負 (仕様書は別紙 1 のとおり)		
	納入期限	令和 7 年 3 月 24 日まで		
	予定価格	非公表		
	発注担当課	倉吉市上下水道局工務課 (倉吉市役所本庁舎 2 階)		
入 札 参 加 条 件	入札参加資格	1 令和 5 年度～令和 7 年度倉吉市物品・役務等入札参加資格者名簿に記載があり、その営業種目分類が機械器具類の諸機器(分類番号 11-5)に、この公告日の前日までに登録されているものであること。 2 平成 26 年度以降に国、地方公共団体等が発注した同種製造請負を元請として自ら製造し完成させた実績を有する者。なお、同種製造の請負とは緊急遮断弁及び緊急遮断弁制御盤の製造に限る。 3 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。 4 この入札の公告から開札の日までにおいて、倉吉市から指名停止措置を受けていない者であること。 5 開札の日において、会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) の規定による更正手続開始の申立てが行われた者及び民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。		
応 募 方 法	提出先	倉吉市上下水道局工務課	住 所	〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町 722 番地
			電 話	0858-27-0636 (施設係直通)
			ファクシミリ	0858-27-0639
			電子メール アドレス	suidou22@city.kurayoshi.lg.jp
	応募様式等交付場所	倉吉市上下水道局工務課又は倉吉市公式ホームページから入手すること。		

	応募期限	令和 6 年 6 月 28 日（金）午後 5 時まで
	応募書類	1 入札参加申込書（様式 1） 2 入札保証金免除申請書（様式 4）（入札保証金の免除を希望される場合） 3 納入予定製品の仕様がわかる資料（参考図面等） 4 同種製造の請負を元請として完成させた実績がわかる資料
	提出部数	1 部
	提出方法	持参による提出又は事前に提出先に電話連絡を行った上で、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便により提出すること。なお、応募期限内に到着したものに限り有効とする。 持参による提出をする場合は、公告の日から令和 6 年 6 月 28 日（金）までの日（倉吉市の休日を定める条例（平成元年度倉吉市条例第 2 号）第 2 条第 1 項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。
	特記事項	入札参加申込書が提出された後、入札参加資格について審査を行う。その結果を入札参加申込者へ令和 6 年 7 月 12 日（金）までに通知する。
仕様書に関する質問等	受付期限	令和 6 年 6 月 24 日（月）午後 5 時まで
	回答期限	令和 6 年 6 月 26 日（水）午後 5 時まで
	提出方法	応募方法における提出方法と同じ。なお、事前に電話連絡を行った上で、ファクシミリ又は電子メールによる提出可。
	留意事項	仕様書に関する質問書（様式 3）による質問及びその回答は、倉吉市公式ホームページにおいて閲覧できる。また、仕様書に関する情報を公告に定める質問回答期限までに倉吉市公式ホームページに掲載するので、入札参加者は確認の上、応札すること。
入札方法等	発注方式	一般競争入札
	入札方法	郵便入札（郵便入札の開札にあたっては、開札日時及び場所においてこの製造請負事務に関係のない職員立会いのもと開札する。）
	提出先	応募方法における提出先と同じ
	提出方法	1 書留郵便（一般書留又は簡易書留）による郵送に限る。 2 入札書は、二重封筒（内封筒及び外封筒）にて郵送すること。 ア 内封筒については、その表面に入札の品名及び数量並びに入札者の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載の上、入札参加資格申請時に登録された使用印鑑で封緘（糊付け、封印）すること。 イ 外封筒については、「入札書在中」と朱書すること。
	提出期限	令和 6 年 7 月 25 日（木）必着

開札日時	令和6年7月26日（金）午後1時30分
開札場所	倉吉市役所 南庁舎 会議室
入札条件	1 入札書に記載された金額（以下「入札金額」という。）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書（様式2）に記載すること。 2 入札書に記載する金額は、算用数字を用いなければならない。 3 入札者は提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。 4 入札書に記載した事項について、抹消、訂正又は挿入をしたときは、当該抹消等を行った箇所に押印しなければならない。ただし、入札金額は、これを改めることができない。
入札保証金	入札金額の100分の5以上。ただし、規則第105条第1項ただし書の規定に該当する場合で、入札保証金免除申請書（様式4）による申請が適当と認められるときに限り免除する。
入札の辞退	入札を辞退する場合は、当該入札の開札前までに書面により入札辞退届を提出すること。
入札の中止等	開札前に天災その他やむを得ない理由が生じたとき、又は入札に関し不正の行為があり、若しくは競争の意思がないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は取り止める。
入札の無効	次のいずれかに該当する入札は、無効とする。 1 入札参加資格のない者の入札 2 記名押印を欠く入札 3 入札金額を訂正した入札又は入札金額の不鮮明な入札 4 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札 5 所定の日時までに入札保証金を納付しない者の入札 6 提出期限以降の日に到達した入札 7 再度の入札において、前回の最低価格以上の価格でした入札 8 その他入札に関する条件に違反した入札
落札者の決定	1 この公告に示した製造請負内容を遂行できると判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。 2 開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、別紙2（くじ抽選の方法について）の方法にて落札者を決定する。

	3 落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に通知するとともに、倉吉市公式ホームページで入札結果を公表する。 4 入札の結果、落札者がいなかった場合は、入札参加者に対して2回目の入札実施の連絡をし、1回目の最低応札金額、入札書提出期限及び開札日を記載したものをファクシミリ等で通知するので、記載された提出期限までに1回目と同様に入札書を提出すること。 5 入札者が1者の場合であっても、有効な入札として取り扱う。
契約書作成	1 契約書を作成する場合において、落札者は、契約担当者から交付された契約書の案に記名押印し、落札決定の日から7日以内に、契約担当者にこれを提出しなければならない。この場合において、市の休日の日数は、算入しないものとする。 2 落札者が前項に規定する期間内に契約書の案を提出しないときは、落札は、その効力を失う。 3 契約書の作成を要しない場合において、落札者は、落札決定後速やかに契約担当者に請書を提出すること。
契約保証金	落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、規則第85条に定める担保をもって契約保証金の納付に代えることができる。 なお、規則第84条の規定により、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができるので、その場合は契約保証金免除申請書（様式5）を提出すること。
支払条件	納品検査合格
関係図書の閲覧場所	倉吉市上下水道局工務課内及び倉吉市公式ホームページ
入札に関する質問受付及び問い合わせ先	応募方法における提出先と同じ
その他	1 この入札及び契約に関する説明会等は、原則として開催しない。 2 入札終了後、落札者が免税事業者である場合は、免税事業者であることを明記した届出書を提出すること。 3 書類の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。また、提出された書類は、入札参加者に無断で当該入札以外の用途に使用しない。 4 入札後、入札参加者は、この公告、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申立てることはできない。 5 郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とする。